

# 福祉の窓

福祉サービス等のご案内

## 視覚障がい者相談会開催

県障がい者総合福祉センター主催により、視覚に障がいのある方や見えにくいことで日常生活に不自由を感じている方、またはその家族の方を対象にした相談会が開催されます。

**日時** 12月8日(水)

午前10時～午後1時  
(受付は正午まで)

**会場** 安達保健福祉センター

**内容** 医療相談、福祉相談、福祉用具の展示など

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

**相談料** 無料

**申込期限** 開催日の7日前

**申込方法** 事前に電話等で申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み…

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

または各支所地域振興課

## 肢体不自由者来所相談会

補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談会が次の日程により開催されます。

**開催日** 11月12日(金)

**受付時間** 午後1時～3時

**会場** 県障がい者総合福祉センター(県庁東分庁舎)

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

**相談料** 無料

**申込期限** 開催日の7日前

**申込方法** 事前に電話等で申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み…

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

または各支所地域振興課

## 児童扶養手当の制度が変わりました!

8月1日から児童扶養手当の支給対象が、父子家庭の方へも拡大されました。

8月1日から児童扶養手当の支給対象が、父子家庭の方へも拡大されました。

※受給資格など、詳しくは広報9月号6ページまたは市ホームページをご覧ください。

手当を受けることができな場合等がございますので必ずご確認のうえ申請してください。



## 父子家庭の方の申請期間の特例

平成22年8月1日時点で既に父子家庭の支給要件に該当している場合は、平成22年11月30日までに申請すれば、さかのぼって8月からの認定となります。その期間を過ぎると通常の取り扱いとなり、申請日の翌月からの認定となります。申請の特例期間は11月30日までですので、ご注意ください。

※手当を受けるには申請が必要で、申請は左記窓口で受け付けています。

◎問い合わせ・申請先…

子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

または各支所地域振興課

## 戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、平成22年10月25日(月)から始まりました。

**対象者** 戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方

**請求受付期間**

平成24年3月31日まで

**その他** 請求書類が、お手元に届いていない方は左記までご連絡ください。

**電話受付時間**(平日のみ)

午前9時～午後6時

◎問い合わせ…

独立行政法人平和祈念事業

特別基金

☎0570(059)204

1P電話、PHSからは

☎03(5860)2748



ありがとう  
心静かに手を合わす。

豊かな緑に囲まれた静寂な施設のなか、

祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品

など、満足のいくサービスを提供いたします。

0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

社の中の斎場

ほうりん

ほうりん斎場 二本松市上竹2-286-1  
ほうりん送迎カー TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377  
東和斎場 二本松市針道字鍛冶屋敷15-1  
大山斎場 大玉村大山字玉貫19-7  
福島平野斎場 福島市飯坂町平野字大前田1-4  
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

**11月は  
児童虐待防止推進月間です**

『見すぎすな  
幼い子どもの  
SOS』

家庭児童相談室では、家族の方に限らず、どなたからの相談にも応じています。

相談で知り得た個人の情報や秘密は、固く守られますので、一人だけや家族だけで悩まずお気軽にご相談ください。  
**相談受付の内容**

- ① 児童虐待に関すること
- ② 性格や生活習慣および知的能力、言語能力の発達や発育不良に関すること
- ③ 不登校、いじめ、長期欠席等学校生活に関すること
- ④ 非行に関すること
- ⑤ 親子関係、虐待、家庭内暴力等家族の人間関係に関すること
- ⑥ 養育にかかる経済的不安、養育の態度や姿勢、地域の環境等に関する事
- ⑦ 知的障がい、肢体不自由等心身の機能に障がいをもつ児童の養育に関する事
- ⑧ その他相談したいこと

**相談の方法**

▽電話による相談

3人の家庭児童相談員が対応しています。

▽来所による相談

相談室や相談コーナーが用意されています。

▽訪問による相談

家庭児童相談員が家庭や学校等を訪問して相談に応じます。

※民生・児童委員、学校、幼稚園、保育所等を通しての相談も可能です。

※必要に応じ関係機関とも連携を図り、よりよい問題解決に向けて対処します。

**相談窓口**

家庭児童相談室（本庁1階子育て支援課内）

**児童相談の対象年齢**

家庭児童相談室への相談は、原則として18歳までの児童が対象となります。

早期発見、早期対応など地域ぐるみで虐待防止に努めましょう。

◎問い合わせ…

**家庭児童相談室**  
☎(22)0783

**子育て支援講演会を開催**

**日時** 11月14日(日) **入場無料**

10:30~12:00

**場所** 安達公民館2階 軽運動場

**講師** 音楽療法士 **近藤美智子** 先生  
歌、音楽、リズムをつかって  
子育てのコツを伝授します。  
また、涙と感動のお話も!

**対象** 主に就学前のお子さんとその保護者となりますが、どなたでも参加できます。

**定員** 0~1歳児まで  
(事前予約必要:20人まで)

◎問い合わせ・申し込み…  
子育て支援課子ども家庭係  
☎(55)5094・FAX(22)1547

**介護保険講話会を開催**

介護が必要になっても、地域で支えていけるような仕組みづくりが求められています。介護に関心のある方を対象に、介護の基本と係わり方を正しく理解してもらうことをテーマに講話会を開催しますので、お気軽にご参加ください。

**日時** 11月28日(日)  
10:30~(10:00より受付)

**会場** 市役所6階 正庁  
**講師** 特別養護老人ホームうらやす施設長 佐々木恵子氏

**講演内容** 「介護の基本と係わり方」

**参加料** 無料

**参加定員** 100人

**申込期限** 11月19日(金)  
※定員になり次第締め切ります。

◎問い合わせ・申し込み…  
高齢福祉課介護保険係☎(55)5115

**11月の講座のご案内**

**要予約** 定員:各回10人

**【シクラメン講座】**

開講日:11/4(水)、14(日)  
時間:10:00~12:00  
料金:1,300円  
申込メ切:各開講日の5日前

**【クリスマスツリー飾り講座】**

開講日:11/10(水)、20(土)  
時間:10:00~11:30  
料金:1,000円  
申込メ切:各開講日の5日前

**【年賀状書き講座】**

開講日:11/16(水)、28(日)  
時間:10:00~11:30  
料金:1,000円  
申込メ切:各開講日の3日前

**【毎月開催!一開張講座】**

開講日:11/13(土)、19(金)、29(月)  
時間:10:00~12:00  
料金:600円(※材料費別途料金)  
申込メ切:各開講日の前日

お申し込み・お問い合わせ:二本松市和紙伝承館(☎61-3200)

**二松市温泉健康保養施設 スカイピア あだたら**

温泉愛称決定 「あだたら 高原温泉 空の湯」  
営業時間 10:00 ~ 21:00(最終受付時間 20:30)  
年間通して営業いたします。  
SL列車「スカイピアあだたら号」駅ホームに展示中  
※運行は致しておりません。

利用料金(税込)		
大人 (高校生以上)	定期利用券(3ヶ月)	10,000円
	入館券(1日券)	500円
	回数券(12枚)	4,000円
子供 (小・中学生)	定期利用券(3ヶ月)	5,000円
	入館券(1日券)	250円
	回数券(12枚)	2,000円
	回数券(6枚)	1,200円

※ 身体障害者手帳をお持ちの方は、各料金半額となります。  
体育館利用料金 専用使用 1時間につき 1,750円

お問い合わせ 株式会社 安達町振興公社 スカイピア あだたら TEL24-3101



うまいやー!  
うつくしい!  
山が今日も